

鹿角市公告第 134 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により鹿角市農用地利用集積計画（令和2年第8号）を定めたので、その関係書類を同法第19条の規定により縦覧に供する。

令和2年8月20日

鹿角市長 児 玉 一

鹿角市農用地利用集積計画の縦覧場所

鹿角市農業委員会事務局 鹿角市花輪字荒田4番地1